

藤沢市議会 からのお知らせ

「議会報告会」を開催します

藤沢市議会では、「開かれた議会」「市民に親しまれる身近な議会」をさらに推進するため、「藤沢市議会基本条例」を平成25年2月定例会の本会議において、制定いたしました。

この条例は、市民と議会との関係や議会及び議員の活動原則など議会の基本的な事項が定められ、市議会運営における最高規範として、平成25年4月1日から施行いたします。

今回、市民の皆様には条例の概要などについて説明させていただくため、下記の9会場で「議会報告会」を開催いたします。なお、当日は議会に対するご意見をお聴きし、今後の議会運営等の参考とさせていただくため、意見交換も予定しております。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

日時・会場 ※いずれの会場もご自由に参加できます。(事前予約は不要)

日 時	会 場	担当班
4月13日(土)	14:00~15:30 御所見市民センター ホール	1班
	14:30~16:00 六会市民センター ホール	2班
	14:00~15:30 善行市民センター 第2談話室	3班
4月14日(日)	10:00~11:30 遠藤市民センター 第1談話室	1班
	10:00~11:30 明治市民センター 第1談話室	2班
	10:30~12:00 辻堂市民センター ホール	3班
	14:00~15:30 長後市民センター 文化室	1班
	14:00~15:30 片瀬市民センター ホール	2班
	15:00~16:30 藤沢公民館 第2談話室	3班

※ 開場は上記開始時間の30分前です。

※ 駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
なお、辻堂市民センターには駐車場はありませんので、ご了承ください。

開催内容

- ・藤沢市議会基本条例の概要説明
- ・市議会の運営等基本的事項の説明
- ・意見交換(質疑応答)

議員の担当班(議席番号順)

- 1班:加藤なを子、佐賀和樹、永井 謙、原 輝雄、松長泰幸、竹村雅夫、有賀正義、武藤正人、栗原義夫、吉田淳基、大野美紀
- 2班:土屋俊則、市川和広、桜井直人、青木仁子、脇 礼子、井上裕介、諏訪間春雄、高橋八一、塚本昌紀、加藤 一、増井秀夫
- 3班:柳沢潤次、原田伴子、佐藤春雄、佐藤清崇、浜元輝喜、山口幸雄、大矢 徹、柳田秀憲、友田宗也、東木久代、宮戸 光

※議長:渡辺光雄/副議長:松下賢一郎

主催:藤沢市議会 ◆問い合わせ先◆藤沢市議会事務局 議事課

電話 0466(50)3566 FAX 0466(24)012